

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成21年9月30日)

| | | | | | |
|----------|---------------|---|-----------|----------------------------|--|
| 事業コード | H21-農-終-2 | | 区 分 | ● 国庫補助 ○ 県単独 | |
| 事業名 | かんがい排水事業 | | 部 局 課 室 名 | 農林水産部農地整備課 | |
| 事業種別 | かんがい排水事業 | | 班 名 | 水利整備・防災班 (tel)018-860-1830 | |
| 路線名等 | 小友川地区 | | 担 当 課 長 名 | 清野 弘久 | |
| 箇所名 | 大仙市内小友・横手市大森町 | | 担 当 者 名 | 上席主幹(兼)班長 藤原 和信 | |
| 総合計画との関連 | 政策コード | 8 | 政 策 名 | 自給力、需要創造力を高めよう農林水産業 | |
| | 施策コード | 4 | 施 策 名 | 新しい農業を切り拓く多様な経営体の育成 | |
| | 指標コード | 5 | 施策目標(指標)名 | ほ場整備率(累計) | |

1. 事業の概要

| | | | | | | | |
|--|---|--|---------------------|------------------------------|------------------------|------------|-------------------------|
| 事業の背景及び目的 | 本地域は大仙市の西部に位置し、雄物川左岸に開けた農業地帯で、地区の基幹排水路である小友川(1級指定河川)は、昭和40年から46年に県営かんがい排水事業で改修されている。しかし、築造から40年余りが経過し、連節ブロック護岸の流失や土砂堆積などが進行して、大雨による出水時には周辺農地への湛水被害が頻発し、畑作物の定着を阻害する要因となっていた。このため、本事業の実施により、水田の汎用化を促進し、戦略作物を取り入れた複合経営による安定的な経営を目指す。 | | | | | | |
| 事業効果の要因変化及び発現状況 | 事業期間 | 前回(H16年) H11年 ~ H18年 終了 H11年 ~ H19年 | 総事業費 | 前回(H16年) 18.3億円 終了 14.4億円 | 国庫補助率 50% | | |
| | 事業規模 | 前回(H16年) 排水路工 L=3.2km (排水路改修) 終了 排水路工 L=3.1km (排水路改修) | | | | | |
| | 事業費内訳内容及び要因変化 | | 前回評価計画① | 最終② | 増減②-① | 理由 | |
| | | 事業費 | 1,830,000 | 1,444,000 | -386,000 | | |
| | | 経内費 | 工事 | 1,644,000 | 1,267,892 | -376,108 | 蛇行修正による施工延長の減、コスト縮減による減 |
| | | | 用補 | 40,000 | 36,153 | -3,847 | 精査による減 |
| | その他 | | 146,000 | 139,955 | -6,045 | 施工延長の減に伴う減 | |
| | 事業内容 | 排水路工L=3.2km 用地補償 | 排水路工L=3.1km 用地補償 | | | | |
| | コスト・効果対比較 | 費用便益変化の主な要因(当初計画→終了) | | | | | |
| | ○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.79) | 【便益】 大きな変化はない。 | | | | | |
| ○費用便益 前回評価B/C=(1.05) ↓ 終了B/C=(1.08) | 【費用】 事業費の減 1,830,000千円→1,444,000千円 386,000千円の減 事業量 改修 L=3,200m→3,063m 137mの減 | | | | | | |
| 目標達成率 | 指標名 | 評価箇所における稲転率 | | | | | |
| | 指標式 | 地区内の転作面積÷かんがい排水地区面積 | | | | | |
| | 指標の種類 | ●成果指標 ○業績指標 | 低減指標の有無 | | ○有 ●無 | | |
| | 目標値a | 31.1%(233.3ha) | データ等の出典 | | ・農業法人実態調査票 ・認定農業者一覧 | | |
| | 実績値b | 32.5%(243.4ha) | | | | | |
| 達成率b/a | 104.5% | 把握の時期 | | 平成21年9月 | | | |
| 自然環境の変化 | 護岸工に使用している連節ブロックには隙間があり、動植物が生息できるようになっている。また、基礎部には魚類の生息を考慮し魚巢ブロックを配置するなど、生態系や環境に配慮している。 | | | | | | |
| 社会経済情勢の変化 | 本県の強みである水田のフル活用を基本に、「食料自給力」を向上させるため、生産基盤の強化、担い手への経営支援、各種技術実証、販売体制の強化などを総合的に取り組む『あきた型自給力向上対策』がスタートした。 | | | | | | |
| 事業終了後の問題点及び管理・利用状況 | 水田の汎用化が促進されたことにより、新たに農業生産法人が3組織設立され4法人となり、畑作物への取組が拡大している。また、農業法人と認定農業者の経営面積は、稲作を基幹に大豆・花卉等を含めて450.3ha、地区内の6割を占めており、効率的な営農が展開されている。 また、農家と周辺住民からは大雨による湛水や浸水による不安から解消されたことが高く評価されている。 | | | | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 住民満足度等の状況 (事業終了後) | ①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:H21年9月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 事業終了後、受益者に対するアンケートの結果、排水状況(良くなった、やや良くなった94%)、農作業状況(かなり改善された、少し改善された63%)で評価が高く、また、事業全体(大変良かった、まあ良かった97%)についても満足度は高い。 |
| 上位計画での位置付け | 「あきた21総合計画」意欲ある経営体を支援する農業生産基盤の整備を推進し、「用排水路などの農業水利施設の適切な機能維持に努め、効率的な利用を進める」としており、本事業は重要な位置付けとなっている。 |
| 関連プロジェクト等 | 県営ほ場整備事業 |
| 前回評価結果等 | ●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 |
| | ①指摘事項 なし |
| | ②指摘事項への対応 なし |

2. 所管課の自己評価

| 観点 | 評価の内容(特記事項) | 評価結果 |
|------|--|----------------|
| 有効性 | ①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査から、かんがい排水事業の総合的評価については、受益者498名中97%が大変良かった・まあ良かった、地域住民69名中99%が大変良かった・まあ良かったと評価しており、満足度は高い。 | ●A ○B ○C |
| | ②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 事業終了後は降雨による湛水被害がなくなり地下水位が低下したため、水稻以外への取り組みが容易になったことから、新たに3生産法人が設立され、転作率も目標を達成(104.5%)している。 | |
| 効率性 | ①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 経済性の判断として費用便益比は、1.0以上に対し、1.08であり、経済性は妥当である。 | ●A ○B ○C |
| | ②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし | |
| 総合評価 | ●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○事業完了に伴い、農業生産法人と認定農業者が地区内の6割に稲作を基幹として大豆・花卉等を作付けし、効率的な営農を展開しており、事業の効果が発現している。 ○有効性、効率性ともに評価が高く、農家や地域住民からも高評価を得ており、事業の妥当性が高い。 | |

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

| |
|---|
| 事業実施にあたっては、コスト縮減や環境配慮に積極的に取り組むとともに、農業法人等への農地集積を引き続き促進し、更なる複合経営への取組や戦略作物の産地づくりを推進する。 |
|---|

4. 公共事業評価専門委員会意見

| |
|--------------|
| 県の対応方針を可とする。 |
|--------------|

○総合評価の判定基準

| 総合評価の区分 | 判定基準 | 総合評価 |
|-------------|---------------------|------|
| A (妥当性が高い) | 全ての観点の評価結果が「A」判定の場合 | A |
| B (概ね妥当である) | 「A」判定、「C」判定以外の場合 | |
| C (妥当性が低い) | 全ての観点の評価結果が「C」判定の場合 | |